

中 岳



Top contents

第47回十三大市歯科医師会役員連絡協議会	4
医療相談・社保合同講演会	5
熊本市民健康フェスティバル	14



CONTENTS

巻頭言	小野秀樹常務理事	1
会長指針		2
第47回十三大市歯科医師会役員連絡協議会		4
医療相談・社保合同講演会		5
三歯会		7
医歯連携セミナー		8
熊本市エイズ総合対策推進会議		10
国立病院機構熊本医療センター開放型連絡会		12
子育てすくすく☆ことも博2014		13
歯たちの健診		13
熊本市民健康フェスティバル		14
第18回 熊本市入院入所者歯科診療運営委員会		15
スタディ		
意図的再植術を行った3症例	村上 慶	18
支部だより（植木町）		21
新入会員		21
フリートーク	有働秀一	22
スポーツの広場（ゴルフ）		24
会務報告		25
編集後記		

表紙のことば

生憎の台風の接近のため、一夜限りの今年の「水あかり」だったが、幻想的な光のオブジェに人々は酔いしれた。

（N.O）

巻 頭 言

本会のIT化、特に連絡網について



小野秀樹 常務理事

IT (Information technology) 情報技術、「情報処理特にコンピュータなどの基礎あるいは応用技術の総称」とある。昨今では、文書作成はPCで行い、この文書もデータで保存されている。また、連絡もメール等での通信で済まされることが多くなり電話や封書の使用は減ってきた。診療室では、カルテは電子化され、紙での保存ではあるが手書きではなくなり、手書きを行っているものはメモ程度となっている。本会のIT化も同様に作成する文書はほとんどPCでテキストとして作成し、データ保存している。一方、書籍や着信文書はそのままの紙として保存している。

会員への情報の伝達手段としての本会のIT化を振り返ってみると、それまでの会員向けの情報の伝達は毎月15日に郵送している配布資料、慶弔、その他緊急な伝達はFAX一斉送信で行われていた。2009年よりネットスパートによるネットFAXの連絡網を構築し、郵送以外の送信はこれにて行うようになった。ネットスパートはFAXと違い通信料金がからないため、会員への一斉通信には適していた。しかしインターネットへの接続が必要で、ネット接続を含んだ連絡網の構築であったが、結果的にネット接続していない会員がいて、会員全員への一斉通信とはならなかった。そのため確実な会員一斉通信手段として未だにFAXを使用している。またネットスパートもそろそろ耐用年数が近づいている。今後いかなる方法をとるべきか？情報の共有、保存、伝達を効率的に、適時に安価に行いたい。そんな事から次なるIT化を進める必要がある。

情報の送信には全会員に届く必要がある。郵送とFAXはほぼ全会員に送る事ができるが、費用がかかってしまう。そこで、安価に適時送信する為にはメールによる通知が最適である。メールによる連絡はネットスパートでも受信できるし、メールとしても受け取る事ができる。現在メールを受信できる媒体として従来のPC、ネットスパート以外にスマートフォンやiPad等のタブレット端末、ガラケーと呼ばれている携帯であっても、ドメイン登録等の設定を行えば可能である。PCがネットに接続されている環境がなくてもメール受信することは可能となっているため、会員の連絡網にはこの手段が最も適切であろう。ネットスパートによる会員連絡網の構築を行った時より次期の連絡網はメールによる方法が想定されていた。

本会の文書がデータ化されているため、連絡網が確立されれば紙媒体を使わない情報の伝達が可能で、今後郵送物による情報伝達が少なくて済むようになる。また、今まで蓄積された情報等をホームページ等で閲覧できるようにした場合の告知をスムーズに行うことができる。

しかしこれも会員全員へのメールによる連絡網が前提となるわけで、本会へのアドレスの通知やドメイン登録など会員の協力が必要不可欠である。

会長指針

十三大市歯科医師会役員連絡協議会に正式参加表明



熊本市が平成24年4月1日より政令指定都市に移行しました。

全国の政令指定都市の歯科医師会が年に1回集まって協議をする「十三大市歯科医師会役員連絡協議会」という会議があります。現在、全国に20ある政令指定都市の中で13の都市の歯科医師会が参加されています。今年は10月25日に第47回の会議が福岡のホテルオークラで行われました。当会からも常務会のメンバーで参加しました。(全員日帰り)

熊本は平成24年からオブザーバーとして参加をしており、今年がその最終年となりますので、今後もこの会議に参加して行くかどうかの決断をする年に当たります。

先日の理事会で協議した結果、今後も参加して行くという方向で可決いたしましたので今回の福岡で正式に参加を表明し、万雷の拍手の中で承認されました。来年からは「十四大市歯科医師会役員連絡協議会」という名称に変わります。

歯科医師会の規模としては、横浜の約1500名を筆頭に、1000名を越えている所が4市あります。市単独で熊本県歯科医師会よりも規模が大きいという事になります。ちなみに、熊本市歯科医師会は下から2番目という立場です。

当然規模がかなり違いますので業務内容を単純に比較しにくい所もありますが、政令指定都市としての歯科医師会とはどうあるべきか、行政とはどのように付き合っていくか、県の事業枠に入らない部分はどうか、などなど我々が日頃から悩んでいる部分を聞けるようになります。

ますので、会の運営もやりやすくなるのではないかと期待しております。

特に、歯科医師会の3層構造（日歯、県歯、市郡歯）と行政の構造（県と政令指定都市は同等な部分が多い）とのギャップに日頃から戸惑う事も多いのですがそのあたりをどのように切り抜けているのか、先達に聞くことができる事は非常に大きいと思われます。

今回の会議では、基調講演Ⅰとして石井みどり参議院議員による「医療と健康保険法について」基調講演Ⅱとして、日本歯科医師会常務理事の富山雅史先生による「医療IT化政策に対する日本歯科医師会の対応」が行われました。

内容の詳細は中岳に寄稿されると思いますが、富山先生の講演を拝聴して感じた事は、やはり日歯は最新の情報をたくさん持っているなという事でした。講演の中で目からうろこの情報がどんどん出てきますので、うとうとする暇もありませんでした。

懇親会の場でその話をしたところ、我々が要望すれば市に対しても直接情報を降ろしてもらえるとの事でしたので、これからは、日歯、十四大市に対しても、こちらの方から積極的に情報を取りに行かなければいけないと感じました。

政令指定都市となってから熊本市歯科医師会の置かれている立場が、以前と大きく変わってきております。その流れにうまく乗って行かなければあつという間に置いて行かれます。それは会員の不利益につながる事もありますので、我々執行部は常にアンテナを高く立てて、迅速に対応して行きたいと思っております。会員の皆様からも多くの情報をいただけますよう、お願い致します。

札幌歯科医師会	会員数：1,374名	医療機関数：1,152件	(平成26年 8 月 1 日現在)
仙台歯科医師会	会員数： 660名	医療機関数： 574件	(平成26年 8 月 1 日現在)
さいたま市歯科医師会	会員数： 547名	医療機関数： 463件	(平成26年 3 月31日現在)
千葉市歯科医師会	会員数： 488名	医療機関数： 396件	(平成26年 8 月 1 日現在)
川崎市歯科医師会	会員数： 534名	医療機関数： 461件	(平成26年 8 月25日現在)
横浜市歯科医師会	会員数：1,477名	医療機関数：1,353件	(平成26年 8 月 1 日現在)
新潟市歯科医師会	会員数： 538名	医療機関数： 457件	(平成26年 8 月 1 日現在)
名古屋市歯科医師会	会員数：1,376名	医療機関数：1,278件	(平成26年 4 月 1 日現在)
神戸市歯科医師会	会員数： 958名	医療機関数： 834件	(平成26年 8 月 1 日現在)
岡山市歯科医師会	会員数： 374名	医療機関数： 345件	(平成26年 7 月 1 日現在)
広島市歯科医師会	会員数： 425名	医療機関数： 366件	(平成26年 7 月31日現在)
北九州市歯科医師会	会員数： 675名	医療機関数： 549件	(平成26年 7 月31日現在)
福岡市歯科医師会	会員数：1,000名	医療機関数： 804件	(平成26年 7 月 1 日現在)
熊本市歯科医師会	会員数： 389名	医療機関数： 336件	(平成26年 7 月 1 日現在)



次年度より十四大市歯科医師会役員連絡協議会となる

次年度より熊本市も正式参加 ～第47回十三大市歯科医師会連絡協議会～

10月25日（土）福岡市のホテルオークラにて第47回十三大市歯科医師会役員連絡協議会が開催されました。

本会からは宮本会長、田中・渡辺両副会長、高松専務、古川常務が出席し、各県提出の協議題について審議が行われました。

今回の協議題の中で特に大きな議題は、今年オブザーバー任期満了を経てこの会議に新たに参入することを表明した熊本市歯科医師会の承認決議でしたが、無事満場一致で承認され次回から名称を十四大市歯科医師会役員連絡協議会と改めるという決議がなされました。

この会議に先立ち、日本歯科医師会富山常務理事から「国の医療IT化に対する日本歯科医師会の取り組み」という演題にて特別講演がなされたので以下に紹介します。

現在、我々歯科医師の世界ではレセプトオンライン化がいよいよ最終局面を迎えようとしているところでありますが、国は2000年に成立した「IT基本法」により、ITの推進を国の重要政策と位置づける法的根拠が成立し、それを基にマイナンバー制度の導入や電子カルテ、レセプトデータの多角的利用（請求以外の利用）をなどを進めるべく準備を進めています。

安倍首相に言わせると「レセプトデータは宝の山」なのだそうで、これを特定健診のデータや調剤データなどと絡めていわゆるビッグデータとして社会における医療の適正化（無駄をな

くし医療費を削減する）や個人における健康管理の推進（受診勧奨や重複受診の抑制など）、大学など研究、調査機関への提供、さらには民間事業者への提供なども視野に入れて活用の準備を進めているようです。

今まで各情報がそれぞれ横並びにアナログデータとして独立して存在していたわけですが、その情報が一元化された上にさらにデジタル化されればその利便性は計り知れないものがあるのは間違いのない事実でしょう。

このような流れは情報をデジタル化することにより得られる最も大きなベネフィットではありますが、一方で情報の安全管理とプライバシーの保護という大きなリスクも同時に抱えることになります。

2005年にプライバシー保護法が制定されたものの実際には十分にプライバシーを保護するのは難しく、また情報の利用についても不要な足かせとなるところも多いようで、現在その修正案のためのロードマップが示されて見直しが進められているようです。

しかしながら、現場に於いて今までレセプトデータや患者さんの個人情報には第一級の守秘義務をもって対処すべきであると考えてきた我々にとっては更なる慎重な議論が待たれるところであると思われます。

尚、詳細は日本歯科医師会雑誌10月号をご覧くださいませようお願いします。



各政令都市と情報交換を行う



将来、熊本市も主催市となる

（副会長 渡辺猛士）

心の余裕を持って対応を

—医療相談・社保合同講演会—

日時：8月2日（土）19時より

場所：市会議室3階にて

講師：県医療対策委員会富屋栄祐理事、市社保
委員会渡辺洋理事



患者への配慮だけで
かなりトラブルが減らせる

今回は県歯医療対策委員会のご厚意により、キャラバン隊として富屋理事を招いての講演会で53名が受講された。

医療管理委員会高橋委員長の司会の下、まずは熊本市歯科医師会宮本格尚会長から挨拶があり、講師紹介のあと早速講演

に移った。

富屋先生からここ数年の医療苦情・相談の内容と傾向について話があった。

歯科医院側の患者への説明や態度等が途中で変わるという相談内容が多く、これに気を遣えば相談・苦情もかなり減少すると言われた。常に心に余裕を持って患者と向き合う事が大切である。また、精神的な問題では意味不明の相談も増加しているということであった。

歯科衛生士の業務に関しては口腔ケアの重要性を病院が認識されてきており、歯科衛生士を積極的に雇い入れる傾向が見られ、歯科衛生士のさらなる活躍の場が期待できる。

医療事故に関しては起こってしまった事故に関しては仕方ない部分もあるが、不注意からの事故は出来るだけ防止に努めてもらいたい。1つ1つの事例のみならず一連の診療の流れの中で患者に不満を持たれないような注意が必要で、そのための十分な説明が不可欠であるとの事であった。

続いて20事例について富屋先生から説明され、社保に係る部分を渡辺先生が補足説明された。特に渡辺先生から社保の立場でレントゲン撮影

に関して、補綴物維持管理料の見解についての説明があった。

今回の講演内容は医療対策、社保それぞれの立場から事例ごとの見解についてそれぞれ具体的に講演して頂いたが、一連の流れの中で大変理解しやすい講演であったと思われる。

また、今回の講演を企画し、さらに多くの会員の先生方に来ていただき情報を共有していくことが大切だと思われた。それにより患者との温度差のみならず会員間での温度差を無くしていき、相談・苦情が少なくなっていくことを希望する。

以下は以前別紙にて送付した内容と重なっていますが再度お目通し下さい。

1. 平成25年度事例分析・検討について

平成23年、24年は130件台、昨年177件と増加（ただし相談を含む）

事例内容項目としては歯科医院の対応・態度、説明不足が事例件数で断トツに多い

2. 歯科衛生士・歯科助手の業務範囲について

以下に記載（浦田会長から日歯の見解を示された）

富屋理事より医療相談担当者会議の始まりについての説明

平成14年に厚労省から各県に対しその地域保健所に相談窓口の設置を行うよう通達が出された。そこで熊本市保健所と歯科医師会で太いパ



補綴物維持管理料の解釈に注意して下さい

イブを持ち県下で寄せられた相談、苦情に対し分析検討したものを各郡市歯科医師会担当者に伝え会員に通達し共有する。

このことからこの担当者会議が始まったとされる。

①診療に関して基本的に先生が患者の治療を行う事が大原則

患者は先生に診てもらいたい（患者が来院して帰るまで1度も院長に診てもらわなかったと苦情多数）

相対的医療行為に関しても、例えば義歯調整、根管内の洗浄・綿栓交換等を最後は院長がチェックする。

詳しくは日歯相対的医療行為で検索
homepage2.nifty.com/DSC/office/dental/0202.htm
を参考にしてください。

②業務範囲に関して絶対的医療行為、相対的医療行為があり、研修・教育をしっかり行った歯科衛生士であれば相対的医療行為は可能とされ、業務範囲が広がってきている。

例えば、歯科口腔外科勤務の歯科衛生士で歯科医師の監督のもと点滴が行えるなど

但し、絶対的医療行為に関しては歯科医師が行う事と認識され徹底してほしい。（レントゲン撮影、カルテ記載、浸潤麻酔他）

③医師には応召義務があり患者に親切丁寧に対応しなければいけないと法律にあるが、時代の流れから現在は少しニュアンスが異なってきている（医療法、歯科医師法、保健医療療養規則など国民の健康を守るという考えの上に制定された法律に記載）

患者の選択権が優先され起こった医療事故は応召義務にあてはまらない。

先生方の医学的観点に立った見地から治療を行い、患者のわがままに対してはその場はぐっとこらえ感情に流されない診療を行って欲しい。

診療において患者に対し心の余裕を持って対応してほしい。

例 患者が絶対抜歯はしたくないと言って聞かなく、蜂窩織炎を起こし入院。そこに至るまで幾度となく説明したが患者が受け入れずその結果起こった事例

そして裁判に至ったケース

④歯科医師賠償責任保険に関して、不幸にも医療事故が起こってしまった場合に、まず医療対策委員会に必ず相談してほしい。（委員会から事故発生から60日以内に保険会社に報告が必要）

先にお金を支払ってしまった場合100%は保険で帰ってこない場合があるとの事。

また患者から訴えられた時に絶対この保険の事は患者に言わないでほしい。

そのことを聞けば患者は法外な要求をしてくることがある。

⑤患者の基本セットは使いまわししているとの誤解を避けるためにも患者が診療台にすわってから目の前で準備する。

タービン滅菌に関しても同じ。

⑥普段から苦情にならないようなスタッフ、患者との信頼関係の構築が必要で、かつ患者への配慮が必要

社保関係

1. 決して虚偽の算定は行わないこと

例 Per病名で救急に来院され冠除去、感染根管処置、処方算定していたが、その患者があまりに痛くて、次の日別の歯科医院で治療した際、実際はまだ冠は入ったままで、レントゲンからその事実が判明した。

2. 補綴物維持管理は2年間作り直しが出来ないのではない。あくまでも2年間持たせるような責任を持って管理していくもので持たなかった場合は無償で作成しなおすこと。

患者への説明を注意してください。



多くの先生方が情報を共有するのが理想

（医療相談 有働秀一）

歯科衛生士会、歯科技工士会との連携を ～ 三 歯 会 ～

8月4日（月）19時30分より歯科医師会館3階会議室にて三歯会が開催された。

出席者は歯科技工士会から三島熊本市市議会議長、玉置会長、川崎監事

歯科衛生士会からは 植支部長、高柳副支部長、天野副支部長、大村副支部長

歯科医師会からは宮本会長、渡辺副会長、高松専務、温理事、井手理事、井野理事、医療管理委員全員が出席した。



高齢化社会には三歯会の協力が重要

会長挨拶では高齢化社会に伴い在宅医療の需要が増え、口腔ケアをはじめ義歯など診療で衛生士会、技工士会の協力がさらに必要となってくる。今後も三歯会はさらに重要な意味を持つことになるとした。三島議長（議長就任祝いのお礼、フッ化物・在宅における健康条例、助成金、歯科技工士の危機）、玉置会長（三歯会のあり方）、植支部長（衛生士会の活動）の挨拶後、高松専務から熊本市歯と口腔の健康づくり推進条例（案）について話があった。目的から定義、基本理念、施策の基本方針、市の責務、事業者の責務、市民の責務、学校などへの支援、歯科保健推進協議会、財政上の措置等、くまもと歯と口腔の推進月間、公表、委任等、今後の流れとして文言の訂正、内容の検討を重ね年度内に提出するなどが話し合われた。

また熊本県歯科衛生士会、歯科技工士学会の講演の案内を依頼され近く資料（案内）が事務



三島良之市議会議長にも参加して頂いた局に届く予定なので全会員に資料配布することとなった。内容は下記のとおりである。

8月17日（日）

熊本県歯科衛生士会 県民公開講座

「口からはじまる8020健康長寿」

講師 前田圭介先生（医師）

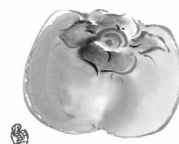
パレア 14時～

8月24日（日）歯科技工士学会

「これからの歯科技工界の展望」 市民会館

最後に、閉会の挨拶を渡辺副会長が行い、会を終了した。

（医療管理 有働秀一）



がんに対する放射線治療の進歩

第67回医歯連携セミナー

8月21日（木）20時より、国立病院機構熊本医療センター2Fの地域医療研修センターにおいて第67回医歯連携セミナーが開催された。今回は「がんに対する放射線治療の進歩」という演題で、国立病院機構熊本医療センター放射線科医長 富高悦司先生の講演が行われた。まず、熊本市歯科医師会 田中弥興副会長の挨拶があり座長の国立病院機構熊本医療センター歯科口腔外科医長 中島健先生より講師の紹介が行われ講演が始まった。



放射線科医長 富高悦司先生

最初に1895年に放射線が発見されてから放射線治療がどのように発展してきたか、放射線治療の歴史について説明があった。次に放射線治療の現状で、欧米では60%ものがん患者に放射線治療が実施されているのに対して、日本では25%しか実施されていない。また熊本県内において放射線治療を実施している施設は13施設あるが、その内放射線治療専門医が常勤している



日本では放射線治療は25%の実施率

施設は、国立病院機構熊本医療センターをはじめ7施設しかないとのことである。今後放射線治療の普及のためには、専門医を増やす・他科との連携を深める・放射線治療を理解していただく等が必要と述べられた。

放射線治療の方法について解説では、放射線治療と言えばガンマナイフ・サイバーナイフ・定位放射線治療など、治療法と装置名が混ざっており分かりにくい印象を受けるが、突き詰めれば外照射と内照射の二つに分けられる。外照射には通常外照射、高精度放射線治療（定位放射線治療（STI）、強度変調放射線治療（IMRT）、粒子線治療）に分けられ、それぞれについて説明があった。また現在熊本県内で高精度放射線治療が可能な施設は、熊本大学病院、熊本赤十字病院、済生会熊本病院、熊本放射線外科の4施設で、それぞれSTI、IMRTが可能とのことであった。また、現在最も最先端である粒子線治療の受けられる施設は、九州内ではメディボリス医学研究財団がん粒子線治療研究センターと九州国際重粒子線がん治療センター（SAGA HIMAT）の2施設とのことである。熊本医療センターでは、九州国際重粒子線がん治療センター（SAGA HIMAT）と連携しており、従来の治療法では難治性であった頭蓋底腫瘍、悪性黒色腫や膵臓癌などの治療が可能となった



口腔ケアは放射線治療時でも大事



質問に立たれる尾上 宏先生

とのことである。次に、内照射（密封小線源治療）とは、放射性核種をステンレスなどのカプセルに封入した小線源を腔内あるいは腫瘍組織内に刺入して、そこから放出される γ -線を病巣内に照射する方法で、腫瘍への線量集中および自在な線量分布が可能で高精度放射線治療をも凌駕するとのことである。熊本県内において、内照射（密封小線源治療）が可能な施設は、熊本医療センター、熊本大学病院、熊本赤十字病院の3施設であり、腔内および組織内照射が出来るのは熊本医療センターだけとのことである。

次に熊本医療センターにおける治療風景や装置の紹介が行われ、子宮頸癌・喉頭癌に対する根治的放射線治療や乳癌に対する補助的放射線治療等の症例呈示が行われた。現在熊本医療センターでは最新の設備で精度の高い通常外照射を毎日の様に行っており、今後は定位放射線治療、強度変調放射線治療も行う予定との事である。次に、口腔扁平上皮癌に対する放射線30Gy照射後の耳下腺体積および唾液量の変化に関する研究結果が示された。耳下腺体積に関して、健側では12ヶ月で回復傾向を示したのに対して、患側では手術の影響による回復遅延が認められた。また、唾液量は24ヶ月後に正常範囲に回復したとのことであった。最後に、頭頸部（～胸部）へ放射線治療を行う患者に対しての口腔ケアは治療中はもとより治療後も非常に大切である、と締めくくられ講演は終了した。初めて放射線治療専門医の講演を聞かせて頂いたが、知らない事が多くとても勉強になった。今後、益々医科歯科の連携を強固にしていく必要があると感じた。

（医療管理 片山晃紀）



● エイズ・HIV感染症最近の動向 ●

～平成26年度熊本市エイズ総合対策推進会議～



熊本県でも増加傾向にある

9月9日（火）14時より、熊本市総合保健福祉センター・ウエルパル熊本にてエイズ対策推進会議が開催された。

健康福祉子ども局・宮本局長より挨拶があり、新年度に当たり会長選出を行い、熊本大学エイズ学研究センター教授 松下修三先生が会長に、副会長に熊本大学大学院生命科学研究部教授 前田ひとみ先生が選出された。

次に会長挨拶を兼ねて、松下先生より「エイズ・HIV感染症最近の動向」という演題で今日におけるHIV感染者治療の目標にかなう新薬が開発され、抗ウイルス療法が患者感染者のQOLを保ちながら長期にわたる発症阻止を得ることができるようになった。治療が予防になる時代になったが、我が国における診断・治療の現状は、新規患者を減少させるには十分ではない。HIV感染例の早期発見、早期治療開始をさらに促進するための体制の見直しが必要という趣旨の講演をされた。

その後、松下先生の議長のもと議事進行された。

1) エイズの現状と課題

全国的にHIV感染に対する認識が低くなった為、横ばい状態だったのが昨年より上昇傾向に変わっています。新規HIV感染者は20～30代、新規エイズ患者は30～40代で報

告が多いが、10～70代まで幅広い年代において報告が認められます。

平成25年報告数

全国（HIV感染者：1106名、エイズ患者；484名）

熊本県（HIV感染者：7名、エイズ患者；2名）

熊本県の昭和61年から総数はHIV感染者：69名、エイズ患者；47名になっています。

また、クラミジア、性器ヘルペス、尖圭コンジローマ、淋病は、平成12年と比較すると約半数に減少して横ばい状態です。

梅毒は、全国的には増加傾向ですが、本市においては減少しており、昨年2例とのことです。

2) 熊本市エイズ対策事業計画

3) 平成25～29年度HIV感染及び性感染症の予防対策について

4) 平成26年度エイズ対策の主な取り組み

1. メール予約を可能にした夜間エイズ検査体制の拡充（試験事業）について
2. ボランティアグループによる啓発活動について
3. MSM（男性同性愛者）当事者グループによる啓発活動について

以上の内容で討議がなされた。全国的にHIV感染に対する認識が低いため感染が広がっているので再度市民の皆さんにこの事実を伝え、予防対策と検査の重要性を理解していただくような活動にしていくことになりました。

また、松下先生より、エイズ患者は必ず歯科

の治療を受けているので注意は必要だが、歯科従事者が治療により感染した症例はないことを言われ、殊更エイズを怖がらない旨の助言を頂きました。

(副会長 田中弥興)

熊本市エイズ総合対策推進会議委員名簿

平成26年9月9日(火)

構成	所属	役職	氏名	代理出席者
学識経験者	熊本大学エイズ学研究センター 熊本大学大学院生命科学研究部 熊本大学教育学部	教授 教授 教授	まつした しゅうぞう 松下 修三 まえだ ひとみ 前田ひとみ やまなし やえこ 山梨八重子	会長 欠席 副会長
保健・医療関係	熊本市医師会 熊本市歯科医師会 熊本市薬剤師会 熊本県看護協会 熊本県栄養士会	理事 副会長 副会長 理事 熊本市地域事業部副部長	すぎの しげと 〇杉野 茂人 たなか やおき 〇田中 弥興 あかほし けんしろう 赤星 顕正 い で 井出 州子 しい ば ひろあき 〇椎葉 浩亮	
教育・青少年団体	熊本県公立高等学校PTA連合会 熊本県私立中学高等学校保護者会 熊本市PTA協議会 熊本市青少年健全育成連絡協議会 熊本県高等学校保健会	会長 副会長 副会長 副会長 理事	たのうえ しのが 田上 忍 よしもと たかとし 〇吉本 孝寿 くすもと せいじ 楠本 誠二 いいばし てつや 飯干 哲哉 うらもと くりこ 浦本久里子	欠席
人権擁護関係	熊本県弁護士会 熊本市民生委員児童委員協議会	弁護士 理事	まるずみ ともえ 〇丸住 朋枝 おかもと やすのり 岡本 恭典	
企業関係	熊本商工会議所	総務部次長	おおの きよたか 大野 清隆	欠席
労働団体	連合熊本地域協議会	副議長	や の りょうすけ 矢野 良輔	
報道関係	熊本日日新聞社	編集局文化生 部部次長	たかもと ふみあき 〇高本 文明	
ボランティア 団体関係	熊本市食生活改善推進員協議会 Safe LOVE Kumamoto	理事 会長	し がき よしえ 〇紫垣 美恵 おおち ひろこ 〇大地 裕子	三浦英里子

○：新任

【事務局】男女共生推進室、生涯学習推進課、障がい保健福祉課、健康教育課、健康福祉子ども局長、健康福祉子ども局総括審議員兼次長、保健所長、感染症対策課

医科との連携で患者に健康を

国立病院機構熊本医療センター開放型病院連絡会

9月10日（水）19時よりくまもと県民交流会館パレアにて連絡会議が開催された。登録医のドクター、医療連携担当、総勢225名が参加した。

開会にあたり熊本医療センター河野院長より現状報告と日頃の病病・病診連携への支援に対する感謝を述べられた。続いて開放型病院運営協議会委員長、熊本市医師会会長の福島敬祐先生が、医療センターが地域の中核病院としてさらなる発展への期待を述べられた。その後、熊本市医師会理事の田中英一先生と医療センター高橋毅副院長の司会で連絡会が始まった。



毎回多数の参加者で会場が一杯になる

連絡会は医療センター菊川浩明泌尿器科部長より「前立腺がんの密封小線源療法（ブラキセラピー）の導入」について症例提示が行われた。この後、清川哲志地域医療連携室長による「地域連携室からのお知らせ」大塚忠弘地域医療連携室副室長による「紹介予約センターからのお知らせ」と続き、最後に熊本市歯科医師会宮本会長より挨拶があり、まず熊本医療センターへのお礼を述べられ、今歯科医師会ではがん連携・糖尿病連携・在宅医療において医科との連携が進んでいる。口腔は体の入り口でこの部分の口腔ケアを中心とした治療を徹底していきたい。歯科医師としてやることは多く、今後も医科



地域の中核病院として益々の発展が期待されるとの連携を密にし患者の健康に寄与していきたいとし連絡会を終了した。

連絡会終了後は、会場を移して意見交換会が行われた。熊本市医師会会長福島敬祐先生によるご挨拶の後、熊本市医師会副会長の園田寛先生の乾杯のご発声で意見交換会が始まった。診療科毎に設置されたテーブルを囲んで、和やかな雰囲気の中で活発な意見交換が行われた。途中、熊本医療センターの各診療科部長一同がステージに上がり、高橋副院長より紹介があった。最後に熊本市医師会理事の家村昭日朗先生の閉会の挨拶で盛況のうちに幕を閉じた。



会場を移して意見交換会

（医療管理 町田宗一郎）

～情報発信ルートを大切に～

「子育てすくすく☆こども博2014」

9月20日（土）、21日（日）に今年もTKU主催の「子育てすくすく☆こども博2014」がグランメッセ熊本で行われ、例年通り歯の健康相談コーナーに参加してきました。

地域保健委員会としては20日（土）を担当し、計99名の健診者の相談を受けました。

健診者の分布としては熊本市内では東区および中央区、市外では益城町が多く、特に1歳前後の初めてのお子さんについての相談が多く見受けられました。

相談内容について乳幼児では「歯磨きを嫌がるのでどうやって磨けば良いのか教えて欲しい」



99名の相談者が訪れた

側方歯群交換期の子では「永久歯への生え変わりが心配なのでみて欲しい」という内容が多く、中には保護者のみで熱心に相談に来られる方もいらっしゃいました。

今回もイベントは食、文化と多岐に亘る内容で、その中においての歯科相談は従来の健診にはない良さがあり非常に意義あるものと改めて感じました。今後も様々な情報発信ルートを大切に、地域住民の啓蒙活動の推進に繋がるよう努めていければと思っています。



1歳前後の子供さんの相談が多かった

（地域保健 太田文隆）

8020の達成のために

『歯たちの健診』～熊本県立大学学園祭にて～

11月9日（日）熊本県立大学学園祭内において健診を行ってまいりました。地域保健委員会より4名で出務しました。20歳前後は一般的に歯科を受診する機会が少ない年代だと思われます。これらの年代に対し、熊本市、熊本市歯科医師会が毎年1校、市内の大学で行っております。学園祭の華やかな雰囲気の中合間をぬって学生や来場客に足を止めていただき70名ほどの健診を行いました。筆者が担当した時には、

親知らずや歯並びの悩みなどこの年代ならではの相談が多かったようです。健診の他にもRDテストや位相差顕微鏡などのコーナーも盛況でした。健診者の中には、少ないながらもかかりつけの歯科を持ち、定期的な除石を受けるなど健康に対する意識の高い学生も見受けられ、8020の達成のためこのような若い年代への働きかけは今後必要だと思いました。

（地域保健 後藤俊秀）

～来場者もさらに増え大盛況～ 「健康フェスティバル」

今年も9月27日（土）、28日（日）の2日間に亘って熊本市民健康フェスティバルが熊本県民交流会館パレアにて開催され、昨年以上に沢山の来場者がお見えになりました。

熊本市在住の方だけでなくほかの市町村からも多数参加されていました。

開会式では主催者として幸山政史熊本市長が挨拶される予定でしたが、公務のため欠席され、別の方が代読で挨拶されました。続いて熊本県医師会長、熊本市医師会長などの挨拶があり、最後に城東小学校の6年生6名が健康宣言を行って2014年健康フェスティバルがスタートしました。

引き続き8020表彰式が行われ、熊本市在住の80歳以上で20本以上の歯が残っている方々、75名が表彰式に参加されました。最優秀賞の方は85歳で32本の歯が残っている方でした。



8532の最優秀者

その後、宮本格尚市歯科医師会会長が受賞者の方にインタビューされました。

「歯医者さんには通われていますか？」との問いに「1年に1回ぐらいしか歯医者さんには行かない！」と言われて会長も苦笑いされていました。

和やかなムードのうちに表彰式は終わりましたが、やはりしっかり噛める方は若く見え、足腰がしっかりされている方が多い事を実感しました。

歯科相談、口臭測定コーナーは開会式中からたくさんの方が会場にお見えになり、特に口臭測

定には開始前からたくさんの来場者がお見えになり担当の先生方に対応して頂きました。今年の歯科相談コーナーの来場者数は次の通りでした。

歯科相談…… 9月27日（土） 65名
9月28日（日） 61名
（合計）126名
口臭測定…… 9月27日（土） 146名
9月28日（日） 128名
（合計）274名

〔測定用ストローが不足の為途中終了〕

結果は例年を上回る参加者でした。口臭測定は年々受けられる方が増えてきていたのですが予想を超える人数がお見えになったため、測定用ストローがきれてしまい最後まで測定できなかった事は来年の課題になりました。

「お孫さんから口臭がすると言われた」、「日頃から気になる」ということで測定される来場者が多かったようです。



274名が口臭測定をされた

歯科相談ではやはり高齢者がほとんどで相談内容は一般的な歯科健診希望者に加え、歯周病についてと入れ歯についての相談が圧倒的に多い様でしたが中には口腔外科的な内容もあったようです。

日頃から口腔内を気にされている方がたくさんいるのに、歯科の受診率が上がっていないという現状を改善していくためにも色々なイベントで歯科についての啓蒙活動をあきらめずに行っていかなければいけないと痛感いたしました。

（地域保健 椿 賢）

熊本市医師会との連携確認と更なる制度周知徹底を ～第18回 熊本市入院入所者歯科診療運営委員会～



この制度の周知徹底をもっと図りたい

10月21日（火）19時30分より、熊本市入院入所者歯科診療運営委員会が歯科医師会館3階市会議室1にて開催されました。

本事業は、熊本市医師会会員施設に入院している者で歯科診療を受けることが困難な者に対し、歯科診療の実施及び口腔ケアの実施、指導を行い入院者の歯科保健の向上を図る事を目的とした制度で、毎年統計総括を出し医師会の先生方と協議を行っております。

ここで当日の運営委員会の会議内容をご報告致します。

当日は、熊本市医師会より園田寛副会長、前田篤志理事、本会より渡辺猛士副会長、高松尚史専務理事、古川猛士常務理事、瀬井知己厚生理事、神崎理子厚生委員、添島英輔厚生委員が出席しました。まず、本会を代表いたしまして、渡辺副会長が本事業における医師会の先生方の日頃のご協力に感謝の意を述べられ、更なる活発な会運営の為のご意見を賜われますようにと改めてお願いし挨拶を行われました。

次いで、医師会副会長の園田先生より、医師会としても会員への本事業の周知徹底をはかり会報誌への掲載等も行っているが、更に会員施設での利用機会の拡大の為の協力は惜しまないとのご挨拶がありました。

そして、神崎厚生委員が平成25年度の実績を報告いたしました。（別表参照）

平成25年度の総括といたしましては、年間総件数は228件で1ヶ月平均は19件で、毎年少数ながらも増加傾向で推移しております。

主訴別依頼内容としては、義歯不適、義歯修理、義歯新製と義歯関係が圧倒的に多く、全体の62.3%を占めており、年齢別依頼状況でも対象患者が高齢の方が多く70歳以上の割合が全体の88%を占めていました。

近年、介護を必要とする高齢者の方々の口腔ケアの重要性が認識されておりますが、歯科衛生士の訪問指導回数は全体の往診回数の69.3%に及んでいたなどの報告後、本事業の利用促進の為の協議へと移りました。

園田先生より毎年200件以上の需要もあり、少数ではあるが増加傾向ということで少しは医師会の先生方への周知度が出てきているのではないかと意見ができました。ただ、まだ個人的に近隣の歯科医院へ依頼しているケースも多くあるので、そういう先生方にもこの制度を利用してもらう事が更なる制度の向上へのつながりになるとのことでした。

また在宅、訪問診療においてもこの制度は適用されているのかとの質問も出ましたが、現時点ではこの制度では行っておらず、改革の余地があるとの意見も出ました。

今回もそれぞれの先生方が忌憚のない意見を出し合い大変有意義な会議となりました。

熊本市歯科医師会としてはこの制度の周知徹底をさらにはかり、熊本市医師会及び医師会会員の先生方との連携と協力を得ながらこの制度を更に深めることが重要であると再確認致しました。

（厚生 神崎理子）

1. 実施状況

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
年間総件数	205件	215件	205件	203件	228件
1ヶ月平均件数	17.1件	17.9件	17.8件	16.9件	19件
年間往診回数	484回	422件	414件	429件	524件
1ヶ月平均往診回数	40.2回	35.2回	34.5回	35.8回	43.7回
一人当たりの平均往診回数 (1件)	2.4回	2.0回	2.0回	2.1回	2.3回
処置回数総計	223回	232回	233回	274回	284回
義歯関係	140回 (62.8%)	148回 (63.8%)	142回 (60.9%)	163回 (59.5%)	177回 (62.3%)

2. 入院に至った理由（重複）

	男性	女性	計
① 脳血管障害	16	46	62
② 感染症	2	0	2
③ 心臓疾患	21	20	41
④ 整形外科疾患	11	43	54
⑤ 腎疾患	7	14	21
⑥ 高血圧	3	7	10
⑦ 悪性新生物	5	4	9
⑧ 大脳疾患	11	11	22
⑨ 呼吸器疾患	12	11	23
⑩ 内分泌疾患	14	6	20
⑪ 消化器疾患	2	6	8
⑫ 老衰	0	0	0
⑬ その他 ※	14	47	61

※（貧血、低タンパク血症、低アルブミン血症、高K血症、過換気症候群、シャイドレーガー症候群）

3. 主訴別依頼状況（重複）

	男性	女性	計
① 義歯不適	28	64	92
② 義歯修理	20	22	42
③ 義歯新製	12	34	46
④ 歯痛	5	14	19
⑤ 歯牙脱落	3	2	5
⑥ 歯牙破折	4	6	10
⑦ 歯牙欠損	1	1	2
⑧ 歯牙動揺	9	10	19
⑨ 歯冠修復物、充填物脱離、破損	2	4	6
⑩ 歯肉痛（腫脹）	0	9	9
⑪ 歯肉出血	5	2	7
⑫ 口唇裂傷	1	0	1
⑬ 舌・口腔粘膜疼痛	2	2	4
⑭ 咬合痛	0	4	4
⑮ 咀嚼不全	2	1	3
⑯ 顎関節痛	0	0	0
⑰ 口腔ケア	5	12	17

4. 年齢別依頼状況

	男 性	女 性	計
15～19歳	0	0	0
20～24歳	0	0	0
25～29歳	2	0	2
30～34歳	0	0	0
35～39歳	0	0	0
40～44歳	1	0	1
45～49歳	0	0	0
50～54歳	2	2	4
55～59歳	0	1	1
60～64歳	3	8	11
65～69歳	2	6	8
70～74歳	16	16	32
75～79歳	10	16	26
80～84歳	23	32	55
85～89歳	8	36	44
90～94歳	9	23	32
95～99歳	2	6	8
100歳以上	0	4	4
不 明	0	0	0
総 計	78	150	228



高齢者の口腔ケアの重要性を認識



毎年少数ながらも増加傾向で推移

5. 月別状況

熊本市入院入所者歯科診療年間実績報告書（平成25年分）

	件 数	往診回数	治療内容						衛生士訪問 指導回数
			義 歯	保 存	歯冠修復	歯周治療	外 科	その他 (口腔ケア)	
1 月	20	49	15	3	0	3	1	3	39
2 月	26	63	20	3	1	4	1	2	52
3 月	26	64	21	4	0	3	1	3	49
4 月	21	48	17	2	0	3	3	1	24
5 月	18	35	13	2	0	1	1	4	23
6 月	14	36	7	1	1	3	1	3	23
7 月	18	41	15	0	1	2	0	0	25
8 月	19	41	13	0	1	4	1	3	29
9 月	17	30	13	0	2	2	0	1	16
10月	15	33	15	0	1	1	1	2	21
11月	17	43	14	4	0	4	0	1	29
12月	17	41	14	0	0	8	3	7	33
計	228	524	177	19	7	38	13	30	363

熊本市医師会会員

6. 入院入所者施設病院名一覧（順不同）

○ 青磁野リハビリテーション病院	○ 慈恵病院
○ 江南病院	○ 熊本第一病院
○ 聖ヶ塔病院	○ かじお温泉クリニック
○ 熊本地域医療センター	○ 成尾整形外科病院
○ 熊本機能病院	○ 熊本整形外科病院
○ 平成とうや病院	○ 仁誠会クリニック黒髪
○ 済生会熊本病院	○ サキサカ病院
○ 田上病院	○ 高野病院
○ 悠愛病院	○ 熊本脳神経外科病院
○ 桑原クリニック	○ あやの第一クリニック
○ 龍田病院	

意図的再植術を行った3症例

慶歯科医院 村上 慶

近年、歯内療法の分野ではマイクロスコープ、NiTiファイル等の普及により、今まで治療困難とされてきた難治性根尖性歯周炎の治療成績が向上してきたが、いまだに臨床の場では根管治療を行っても打診痛などの臨床症状がなかなか消失しない症例に遭遇する。またパーフォレーションやリーマそのままの破折といった保存が難しい症例に臨床で遭遇することがある。このような場合の治療法として、歯根端切除術や意図的再植術がある。当院でも根尖性歯周炎に対し、歯根端切除術や意図的再植術を行って良好な結果を得ているが、今回は意図的再植術を行った3症例を供覧する。

症例1

患者：37歳女性

初診日：2012年1月30日

主訴：半年前に左上小白歯に冠を装着したが、
歯肉が腫れた

全身の既往：特記事項なし

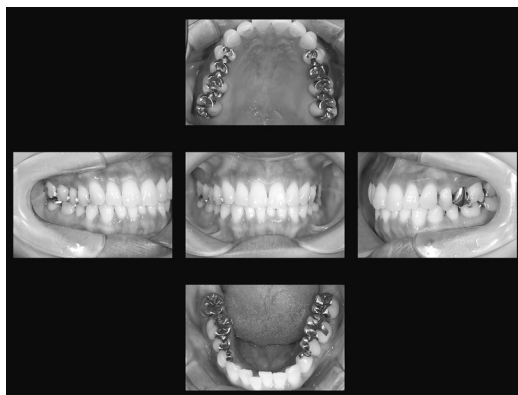
口腔内所見：25部の歯肉に腫脹を認めた。(図1)
レントゲン所見：根充はされているが、レント
ゲン透過像を認める。(図2)

歯周組織検査：EPP 3 mm、BOP (一)、動揺度 0

診断：慢性根尖性歯周炎

処置：（患者に治療として感染根管処置、歯根端切除術、意図的再植術についてそれぞれの処置に関するメリット、デメリットの説明を行った。感染根管処置は前医で試みてあり、根尖部の石灰化の可能性が高いため再度の感染根管処置は行わなかった。またできるだけ腫れの少ない治療を希望されたため、今回は意図的再植術で処置することにした。）2012年2月13日、局所麻酔下にてまず抜歯を行い（図3）、抜歯窩を搔把した。根尖には歯根嚢胞様の組織が付着していたため組織を除去し

(図1)



(図2)



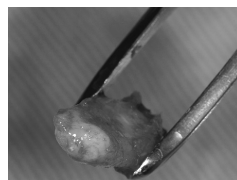
(図4)



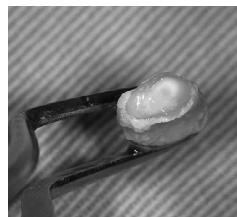
(図6)



(図3)



(図5)



(図7)



(図4)、根尖部を切断した。切断面には、コンポジットレジンで逆根充を行った(図5)。(処置中歯根膜をできるだけ傷つけないように注意した。)そして歯牙を抜歯窩に戻し終了した(図6)。隣

在歯との固定は行わなかった。術後の痛み、腫れはなく経過した。術直後動揺少し認めるが、1ヶ月後には動揺もおさまってきたため2012年3月21日TEKを装着し、2012年4月11日には最終補綴物を装着した。その後は、歯肉の発赤・腫脹・痛み等の臨床症状はなく、また歯周組織検査でもポケットや動揺を認めず経過し、1年9か月後のレントゲンでは透過像は消失していた(図7)。

症例2

患者：58歳女性

初診：2010年9月27日

主訴：右上欠損部の補綴希望

全身的既往歴：特記事項なし

口腔内所見：上下左右臼歯部欠損、上顎補綴物二次カリエス

レントゲン所見：12の歯牙の根尖部にレントゲン透過像を認める(図8)

診断：慢性根尖性歯周炎

処置：患者は右上欠損部にインプラントを希望された。13部にインプラントを行うにあたっては12の根尖病巣が問題となる可能性が非常に高いため、12は感染根管処置のみならず意図的再植術による嚢胞摘出および歯根端切除術を計画した。2010年11月9日12の感染根管処置を開始し、11月26日に右上インプラント埋入時に12の根充および意図的再植術を行った(図9)。(意図的再植術はまず拔牙をできるだけ歯根膜を傷つけないように注意しながら行い、その後拔牙窩を搔把、そして根尖部を切除し、コンポジットレジンにて逆根充を行って再植した。)術後は上顎前歯部全体をTEKにて固定した。2011年11月14日には最終補綴物を装着した。2年経過後のレントゲンでは根尖部の透過像は完全に消失していた(図10)。

症例3

患者：54歳女性

初診日：2010年6月4日

主訴：37の痛み。

全身的既往：特記事項なし

口腔内所見：37部歯肉腫脹

レントゲン所見：37部の根尖部にレントゲン透過像(図11)

歯周組織検査：EPP 3mm以内、動揺度0

診断：37 慢性根尖性歯周炎

処置：初診日より感染根管処置を開始した。アブセスがなかなか消失せず2010年7月7日にはビタペックスにて経過をみた(図12)。やはりアブセスは消失しないため意図的再植による嚢胞摘出および歯根端切除を2010年10月13日に行った(図13)。(意図的再植術では歯根膜の損傷に気をつけながら、拔牙後拔牙窩内を搔把し、歯根端の切除を行った。その後スーパーボンドにて逆根充を行い再植した。)術後の経過は良好で、2010年11月22日には最終補綴物を装着した。術後3年経過のレントゲンではレントゲン透過像はほぼ消失してきていた(図14)。

(図8)



(図9)



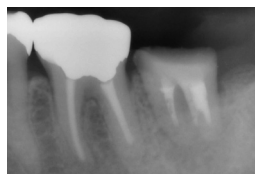
(図10)



(図11)



(図12)



(図13)



(図14)



考察

近年マイクロスコープやNiTiによるエンド技術の発達により抜髄処置や感染根管処置の予後成績も上がりつつあるが、まだ現在の保険制度のもとではこれらの治療は一般的とは言えず臨床的に予後不良なケースに遭遇する。このような予後不良な症例に歯根端切除術や意図的再植術が用いられる。歯根端切除術では、意図的再植術に比べ歯根膜に対するダメージが少なく、また歯牙を破折させる合併症は少ないため意図的再植術より臨床的に多く利用される処置であると思われる。一方、意図的再植術では口腔外で感染部等の問題点を正確に把握でき、また抜歯窩の搔把を確実にできる点で優れているといえる。意図的再植術の問題点は抜歯操作に伴う破折と歯根膜損傷である。特に抜歯になれば、

患者とトラブルになることもあるので術前にはしっかりインフォームドコンセントを行い、できれば同意書を作成しておいた方がよい。歯根膜の損傷についてはわずかの損傷であれば外部吸収を起こしても歯根膜の新付着が生じると報告されている。しかし歯根膜の損傷が大きいと骨性癒着と外部吸収の進行も起こりうるので術中の歯根膜の保護には慎重になる必要がある。逆根充の材料は、スーパーボンドなどの接着レジンやMTAセメント等が使用されることが多いと思われる。スーパーボンドであれば緊密な接着を、MTAセメントであれば緊密な封鎖が期待できると思われる。また両方とも生体に対して親和性の高い材料であると思われる。今回3症例の中2症例に光重合型のコンポジットレジンを用いた。理由は操作の簡便性と時間の短縮である。また現在のコンポジットレジン以前に比べボンディングシステムの向上や材質の面で生体親和性は向上してきていると考えている。まだ2～3年程度の経過であるが今のところ問題はないと思われるが、今後も経過を注意してみていく予定である。

参考文献

外傷歯の診断と治療 月星光博
クインテッセンス出版

今エンドでは

—意図的再植とCT画像診断— 吉田隆一
岐歯雑誌 35巻2号42～47 2008

合併特例法終了に向けて

— 植木町 —



合併特例法終了後の方針が話し合われた。

11月26日（水）20時から植木町「中華まるみ」にて来年3月31日に終了する。

合併特例法後の対応について、熊本市歯科医師会と植木町会員との間で話し合いが開催された。

市歯科医師会より宮本格尚会長、高松尚史専務理事、北部3支部より谷口守昭支部長に出席して頂いた。

宮本格尚会長挨拶後、高松尚史専務理事より合併特例法後の対応について説明があり、植木町会員全員が了承した。

内容は、下記の通りであった。

- ・ 1歳半健診（毎月第4木曜日午前←毎月第2木曜日午後）は、区嘱託歯科医師
- ・ 3歳児健診（毎月第4木曜日午後・変更なし）は、地区歯科医師
- ・ 健診場所に関しては、現行のとおり、変更なし（地区での健診となる）
- ・ 健診依頼の順序は、行政→市歯科医師会事務局→地区所属支部長となり、支部長一任で月1回の健診事業の出務者を選ぶ。

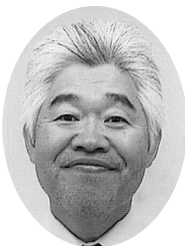
しかし、いまだに植木町主体で行われている行事に、直接依頼を受けている事案が現在あるようで、その時は、行政からの連絡を歯科医師会に変更してもらうように、行政などに働きかけ、また市歯科医師会からも行政に依頼することとなった。また、その他の出務の依頼も全て市歯科医師会を通じて、出務することが確認された。

終了後、懇親会に入り、更なる情報交換が行われ有意義な成果を得て会を終了した。

北3支部 勇 雅大

新人です！よろしくお願いします

新 入 会 員 紹 介



氏 名 小柳 一哉
 診療所名 銭塘町ノーベルファミリー歯科
 （診療所）〒861-4126
 熊本市南区銭塘町2144-3
 電話／096-223-2133 FAX／096-223-2133
 生年月日 昭和33年1月2日
 趣 味 ゴルフ
 好きな言葉 生体組織は人間より賢い

九地連テニス大会に初参加して

—— 熊本県テニス部九地連 3 連覇 ——

それは11月8日（土）前日恒例、熊本県歯科医師会テニス部懇親会から始まっている。還暦こえてもまだ元気な大塚・野村のおもりのために、小野・木村・高松で集まり、今大会主催の宮崎県の小椋先生兄弟を呼び出しての懇親会が執り行われた。前回宮崎大会での前日飲み過ぎの苦い思い出のある小椋兄弟だが、高松の呼び出しにまんまとひっかかるミスを犯した。2次会では、同窓会に出席していた有働・山口（一）・八木・山口（英）も合流したため、因縁のライバル福岡の強力メンバーを呼び出す作戦に移る。福岡チームの新戦力本田先生は、八代出身のため、以前より熊本において、多くの試合にデンタルチームとして出場していた。高松がこの恩を使わないわけがない。早速、本田先生とともに、福岡主力の数人呼び出しにかかるが、本田先生のみ合流。あとで聞いた話だが、行くのが怖くて、他の数人は逃げたらしい。ここからすでに、試合の駆け引きが開始されているのであった。小椋兄は、ほどなく自爆。解散後、当然、各地で締めめ釜揚げうどんを堪能したのは、言うまでもない。高松・八木・山口（英）と小椋弟が、釜揚げうどんを堪能していると、浦田会長はじめ県の執行部が、お店へ。残念ながら、同席はなかったが、夜の街をみんな堪能している。高松は、そこから、ホテルの帰路への記憶がない。翌日の事務局久保さんのモーニングコール？がなければ、昼まで寝ていたかもしれない。一方、福岡の本田先生は、無理なく飲んでいただようであるが、この時のアルコールが、翌日決勝に影響するとは、知るよしもない。まんまと高松の作戦が功を奏することになる。当然ながら、自爆した小椋兄は、翌日のテニスでは、さんざんであった。（高松筆）

さて翌日11月9日（日）早朝、外は雨模様。

試合会場は宿泊したホテルから車で都城方面へ30分の新設された宮崎市清武総合運動公園で、8時過ぎに集合した。小雨だがコートには水は溜まっておらず、試合が出来る状態。熊本から浦田会長を始め渡辺専務他常務のみなさん、事務局からも激励にこられた。また、途中では残念ながら雨で中止の野球部より、野球部の先生方や久保さんが、遠路はるばる応援に駆け付けて頂いた。始めに宮崎県歯科医師会より挨拶の後、試合要項の説明があり早速試合が始まった。

始め、予選リーグで順位を決め、Aパート（上位2チーム）、Bパート（下位2チーム）に分かれトーナメント方式により優勝を争う。全て6ゲーム先取。

熊本は肥後もっこすチーム

高松、飯田、山口（一）、山口（英）、八木、山根火の国チーム

小野、友枝、大塚、野村、木村、有働

予選リーグで得失点差で4位となった火の国チームは別の4面設置のコートに車で移動しての試合となった。昼前には雨も上がりコートコンディションも良好となった。トーナメントで木村、有働ペア1-6と木村先生が粘り強いテニスをされたが、私が足を引っ張り振るわなかった。しかし小野・大塚ペア6-4、友枝・野村ペア6-1と勝利し、準決勝まで勝ち上がった。ナイスショットを連発した大塚先生の後ろで、小野先生の「どうだ」という雄姿でコートを後にする姿が印象的だった。友枝・野村ペアも予選リーグで、今大会最強とされる福岡ナンバーワンペアに敗れただけの好成績だった。その後、準決勝では、1-2で惜しくも敗退した。

さて、肥後もっこすチームは、予選リーグを勝ち抜くためにペアを組み替え、最小失ゲームで順調に勝ち進み1位通過。トーナメントでは

1 回戦、鹿児島桜島チームを 2 - 1、2 回戦沖縄なんくるチームに 3 - 0 で勝利し、決勝へ。決勝では福岡と当たり、高松・飯田ペアが 6 - 3 で勝ち（ここは特に強調！）のご指示を高松先生から受けました（^ ^）、山口（英）、山根ペアは 4 - 6 の接戦で惜敗、山口（一）・八木ペアの試合結果次第となり最大の盛り上がりを見せた。試合が終わった他県チームも息をのんで見守った。試合の最中、前日一緒に飲んでいた本田先生が足に故障を訴え、手当の為に途中中断。高松先生曰く、「飲ませすぎたかな、焼酎が足にまわっているかも」それでも本田先生は力強いプレーを続けた。試合は再開、初め 1 - 3 でリードを許していたがその後 4 - 3 と逆転、そして 6 - 3 で勝利で熊本は見事優勝！宮崎での 3 連覇を果たした。久しぶりの優勝カップを熊本に持ち帰ることができた。山口（一）先生、八木先生の精神的な強さを目の当たりにできたことに感動した。表彰式では優勝カップ、盾の贈呈が行われ、副賞としてプロテニスプレーヤー杉山愛のサイン色紙、宮崎牛など豪華景品が手渡された。

試合が終わり、帰りの焼き肉屋で試合を振り

返り、打ち上げを行い改めて来年の沖縄での勝利を誓った。打ち上げが終わり店から出た時ちょうど真正面に花火が上がっていた。まるで優勝を祝ってくれているかのようでみんなで眺めていた。

さて、熊本デンタルの活動は熊本パークドームを拠点に毎週水曜日練習している。部員には熊本市会員は友枝先生、大塚先生、木村先生、高松先生、小野先生、飯田先生、山口先生、八木先生、有働他多数在籍。

参加は通常12名前後で 2 コートを使い午後 7 時30分～約 2 時間の練習である。私個人としては 5 月からテニス部に入部させて頂き今回の試合を通じ、これからの目標がはっきりし、毎週の練習に気持ちが入るきっかけとなった。

今大会、宮崎県歯科医師会の先生方には前日より大変お世話になり一生懸命なおもてなしを感じました。テニス会場では応援に来られていた宮崎県歯会長の重城先生ともお話しする機会があり有意義な時間を過ごすことが出来ました。来年は沖縄。また 1 年間九地連を目指して練習に明け暮れたいと思います。

（有働秀一）



この優勝カップで勝利の美酒を



スポーツの広場



あつまるデンタルゴルフ会

H26年 7月13日 (日) 13名

			OUT	IN	GRO	HD	NET
優勝	安田	光則	41	48	89	20	69
2	寺島	貴史	49	47	96	27	69
3	合澤	康生	49	42	91	22	69
4	山室	紀雄	48	44	92	21	71
5	田村	実雄	49	51	100	28	72
B.B.	寺島	美史	63	62	125	37	88

H26年 8月17日 (日) 17名

			OUT	IN	GRO	HD	NET
優勝	安田	光則	43	39	82	17	65
2	原田	雅史	45	54	99	31	68
3	河野	敬明	46	45	91	23	68
4	合澤	康生	43	46	89	19	70
5	佐藤	弘法	44	44	88	18	70
B.B.	大森	秀則	57	56	113	25	88

H26年 9月21日 (日) 13名

			OUT	IN	GRO	HD	NET
優勝	山室	紀雄	46	43	89	20	69
2	関	剛一	47	47	94	24	70
3	坂井	満	47	44	91	16	75
4	濱坂浩	一郎	51	52	103	26	77
5	河野	敬明	49	49	98	19	79
B.B.	本田	治夫	54	51	105	23	82

熊本デンタルゴルフ会

H26年 9月28日 (日)

			OUT	IN	GRO	HD	NET
優勝	元島	博信	47	41	88	19.6	68.4
準優	神戸	威	48	48	96	27.3	68.7
3	千場	正昭	47	49	96	27.0	69.0
4	渡辺	洋	43	51	94	24.6	69.4
5	三笥	司	43	40	83	12.7	70.3
6	渡辺	博	45	40	85	14.6	70.4
7	内田	隆	52	49	101	25.6	75.4
8	本田	亘	49	55	104	27.6	76.4
9	甲斐	利博	51	47	98	19.5	78.5



会 務 報 告

理 事 会

月 日	協 議 題
8月28日 9月25日 10月23日	・会務・会計・庶務報告 ・会務・会計・庶務報告 ・会務・会計・庶務報告

学 校 歯 科 委 員 会

月 日	協 議 題
8月26日 9月24日 10月30日	・歯磨き巡回指導後期確認 ・三歯会報告 ・熊本県学校保健研究協議会報告 ・歯磨き巡回指導後期日程、地図、確認 ・シティFM報告 ・健康フェスティバル（9/27、28）確認 ・第2回熊本市学校保健会理事会 ・県学校歯科講演会 ・石井みどり先生時局講演会 ・東町小フッ化物洗口及びブラッシング指導

医 療 管 理 委 員 会

月 日	協 議 題
8月21日 9月10日 9月26日 10月17日	・医歯連携セミナー「癌に対する放射線治療の進歩」 ・国立病院機構熊本医療センター開放型病院連絡会 ・医療相談 ・予算について ・救急蘇生、講演会について ・医療管理学会について ・還暦祝い、忘年会について ・委員会旅行について ・シティFM

厚 生 委 員 会

月 日	協 議 題
8月22日 9月26日 10月17日	・会員分布図作成 ・熊本市入院入所者歯科診療実績報告 ・9月分入院入所者実績報告集計 ・医師会との入院入所者歯科診療実績報告会について

社 保 委 員 会

月 日	協 議 題
8月27日 9月17日 10月17日	・平成26年度社保個別指導対策チェック表作成について ・個別指導の結果について ・九州各県歯科医師会社保担当者会の報告

学 術 委 員 会

月 日	協 議 題
7月8日 8月12日 9月9日 10月14日	・学術講演会について ・ガイドブックについて ・学術講演会について ・ガイドブックについて ・学術講演会打ち合わせ ・ガイドブックについて ・学術講演会の役割分担について ・ガイドブックについて

地 域 保 健 委 員 会

月 日	協 議 題
8月25日 9月18日 10月16日	・健康フェスティバルについて ・各郡市地域保健担当者会報告 ・すくすくこども博・健康フェスティバル・健康教育講座出務について ・歯たちの健診について ・健康教育講座について

広 報 委 員 会

月 日	協 議 題
8月6日 8月19日 8月25日 9月30日 10月31日	・中岳レイアウト ・かわら版編集 ・中岳校正第1稿 ・中岳校正第2稿 ・中岳反省会 ・中岳目次決め ・「熊本市歯科医師会のご案内」検討

編 集 後 記

中東ではISISのテロが横行し、その活動範囲を世界に広げています。またアフリカ起源のエボラ出血熱が国境を越えてパンデミックの様相をみせ、すでに隣国の中国でも確認されているみたいです。日本もこれらに対し十分に警戒しないといけませんね。そんな中、当委員会の理事から、お孫さんができたという良いニュースを聞きました（初孫です）。おめでとうございます！（J.H）

熊本市歯科医師会会誌

第 167 号

発行日 平成26年12月15日発行

発行所 一般社団法人熊本市歯科医師会

熊本市中央区坪井2丁目4番15号

<http://www2s.biglobe.ne.jp/~kdc8020/>

[mail:kda8020@msg.biglobe.ne.jp](mailto:kda8020@msg.biglobe.ne.jp)

TEL (343) 6669

FAX (344) 9778

発行
責任者 宮本 格 尚

印刷所 コロニー印刷

熊本市西区二本木3丁目12-37

TEL 096-353-1291 FAX 096-353-1294